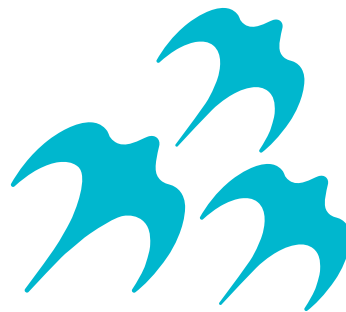


協会けんぽのご案内

ASSOCIATION GUIDE

「もしも」と「いつも」に安心を。



協会けんぽ





「もしも」と「いつも」を支える、日本最大の保険者として。

協会けんぽは、中小企業を中心に全国約280万事業所にお勤めの方とご家族、約4,000万人の方が加入する日本最大の医療保険者です。協会けんぽの基本理念である「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る」という使命を果たすため日々努力を続けております。

諸外国の様々な社会保障制度と比べても、日本の国民皆保険制度・医療保険制度は大変素晴らしい充実した制度であると思っておりますが、現在、少子高齢化・人口減少が進む中、協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等による医療費の増大に加えて、高齢者の医療費を賄うための拠出金の負担も重くなってきております。そうした厳しい環境ではありますが、令和8年度からの平均保険料率を0.1%引き下げることと致しました。今後もできる限り保険料の上昇を抑えつつ、加入者の皆様が安心して医療機関を受診でき、健康増進を図っていただける環境を維持していくため、中長期的に安定的な財政運営に努めて参りたいと考えております。

また、これまでも、加入者の皆様の健康づくりをサポートして参りましたが、令和8年度からは、特定健診・特定保健指導、コラボヘルス等の健康づくりの取組に加え、人間ドック健診の補助や、若年者を対象とした健診、また令和9年度からは被扶養者へ

の被保険者と同等の健診の推進等を計画しているところです。

併せて、一層の利便性向上や業務効率化の観点から2026年1月から電子申請をスタートさせるとともに、業務改革の実践やサービス向上、医療費適正化の取組などを進めております。

協会けんぽは、これらの改革を進めるにあたり、戦略キーワードとして「DX」「SDGs」「国際化」を掲げています。

まず「DX」では、協会けんぽのサービスが、約4,000万人の加入者の皆様一人ひとりと直接つながる世界を目指し、けんぽアプリがスタートしました。さらにDXを活用し、様々な業務の高度化・効率化を実現して参ります。

「SDGs」は、協会けんぽの活動そのものがSDGsの考え方や内容に合致するものです。特に持続可能な社会を作っていくという視点から全国でこども健康教育に力を入れています。

最後に、「国際化」です。我が国の外国人労働者は年々増加しており、外国人労働者やご家族の方にも安心して制度を使えるようなサポート体制を考えていきたいと思っております。また、国際貢献・国際協力の観点で、海外の医療保険者との協力関係の構築にも引き続き取り組んで参ります。

協会けんぽが、さらに加入者、事業主の皆様のお役に立てるよう5,000名の職員一同心を合わせ務めて参りますのでよろしくお願い致します。

概 要

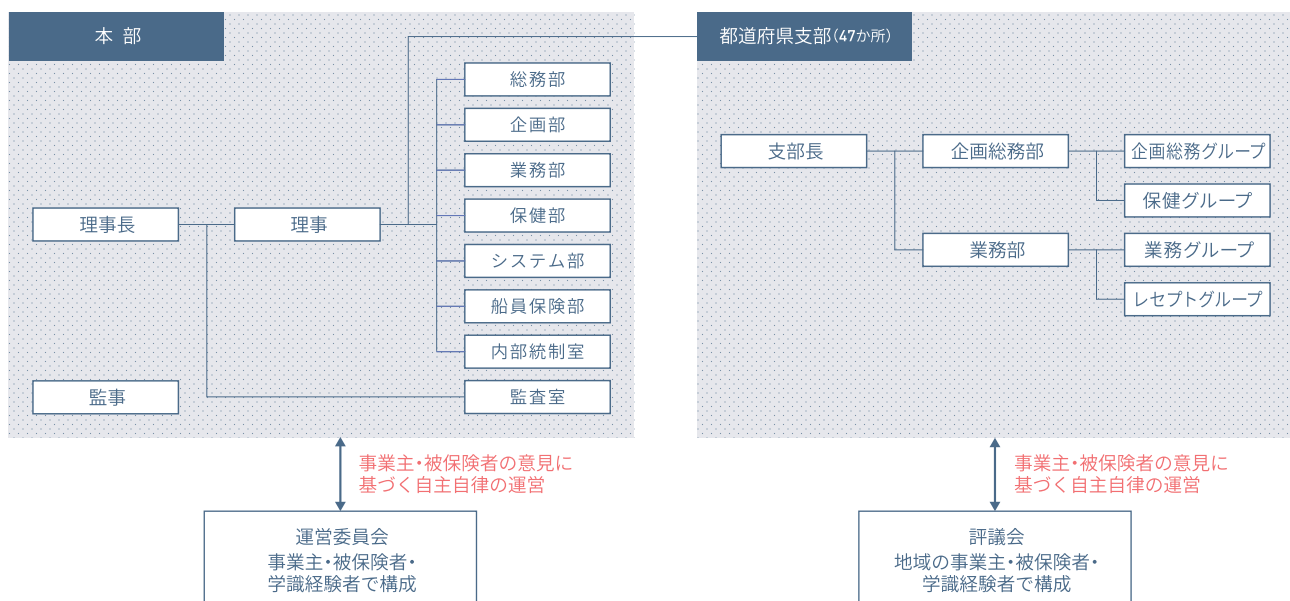
名 称	全国健康保険協会(協会けんぽ)
設 立	2008年10月
沿 革	2008年10月 全国健康保険協会設立 国において実施してきた健康保険事業(政府管掌健康保険)の運営を継承 2010年 1月 国において実施してきた船員保険事業の運営を継承
組 織	公法人(根拠法令:健康保険法) 理事長、理事6名、監事2名
職 員 数	約5,000名
加入者数	主に中小企業にお勤めの方とその家族約4,000万人が加入(国民約3人に1人が加入)

基本使命

全国健康保険協会は、保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

キーコンセプト

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営



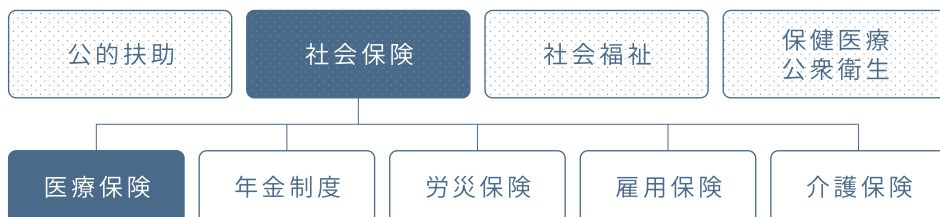
01

協会けんぽの概要

約4,000万人が加入する日本最大の医療保険者として、

協会けんぽが担う「医療保険」は、日本の社会保障制度を支える社会保険のひとつです。

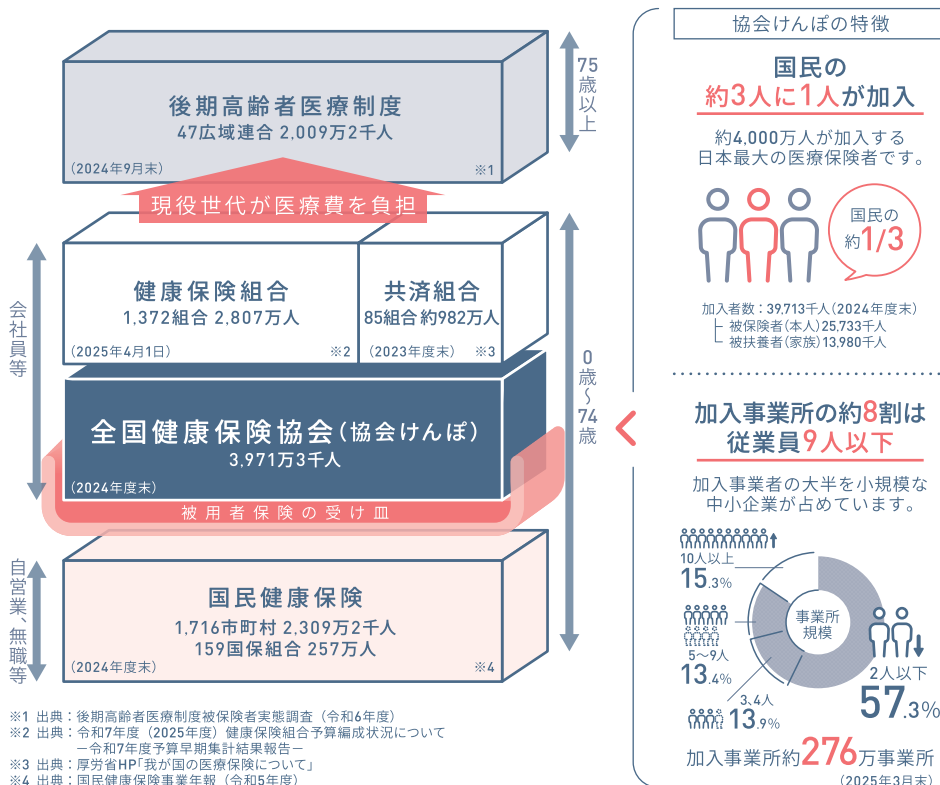
協会けんぽは、突然の病気やケガによって生じる経済的な負担をお互いで支え合う「医療保険」の保険者のひとつで、日本の社会保障制度の一端を担っています。



日本の国民皆保険制度において、協会けんぽは会社員とその家族が加入する被用者保険の受け皿となっています。

日本では、年齢、職業、地域などに応じて加入する医療保険が異なります。協会けんぽは、主に中小企業で働く方とその家族が加入しており、被用者保険の受け皿となっています。また、高齢者の医療費を現役世代が支える仕組みとなっています。

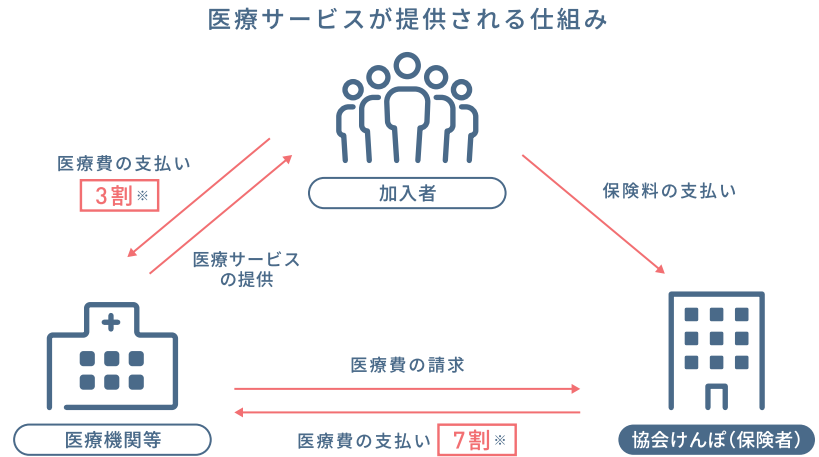
医療保険制度の中の「協会けんぽ」



わが国の社会保障制度を支えています。

国民皆保険制度により、日本では原則3割負担で必要な医療を受けることができます。

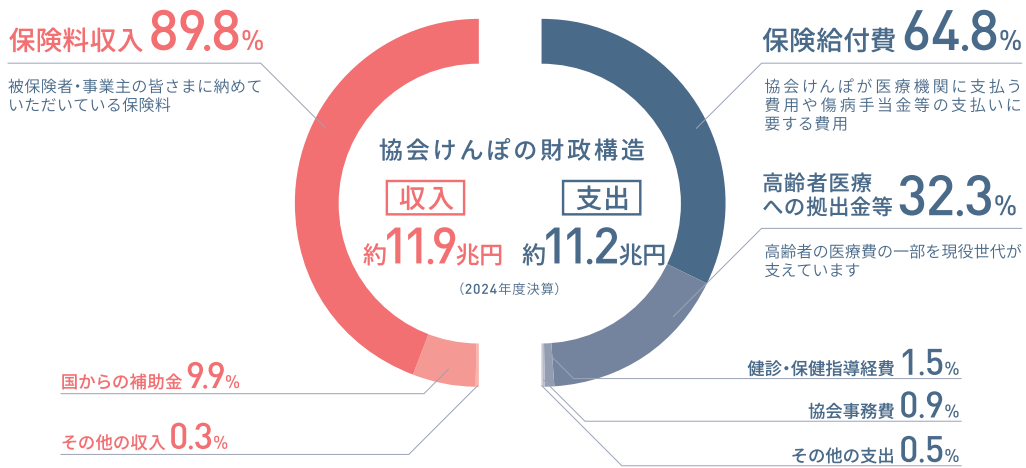
日本の医療保険制度は、すべての国民が何らかの医療保険に加入し、お互いの医療費を支えあう「国民皆保険制度」となっており、原則、医療費の3割を支払うことで診療や薬の処方など、必要な医療を受けることができます。協会けんぽは医療保険制度を支えることで、皆さまの安心な暮らしに貢献しています。



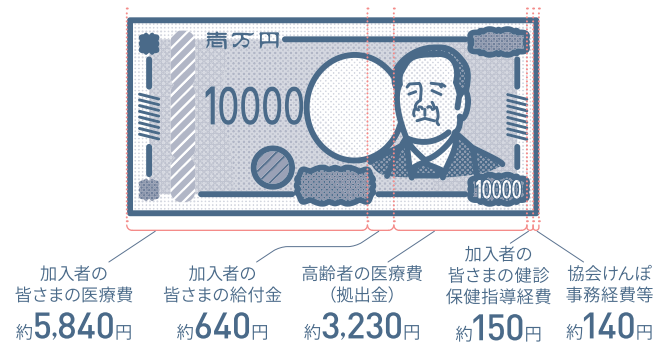
※ 自己負担割合は年齢等により設定されているため、1割または2割の場合があります。これに伴い、医療機関等が保険者に請求する医療費の額も、9割または8割となります。

皆さまに納めていただく保険料は、医療費や各種給付金、高齢者医療への拠出金などに使われています。

協会けんぽの主な収入は、被保険者・事業主の皆さまに納めていただく保険料です。また、支出の約3分の2は、加入者が医療機関等を受診した際の医療費や各種給付金に使われています。一方、約3分の1は高齢者医療への拠出金等に使われております。



協会けんぽの支出を1万円に換算すると…



01 協会けんぽの概要

数字で見る 協会けんぽ

(2024年度実績)

全国約4,000万人の医療と健康を支える協会けんぽ。その概要や実態を数字でご紹介します。

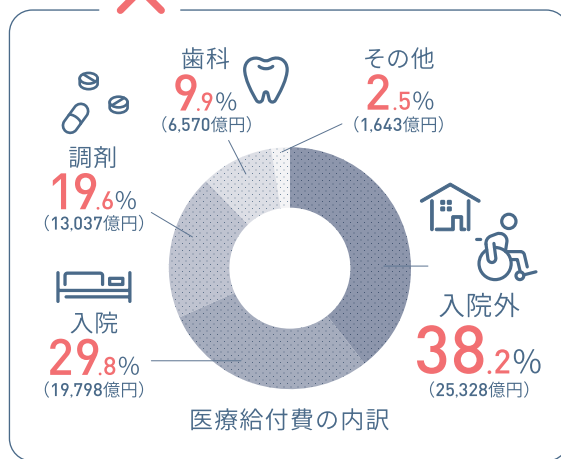
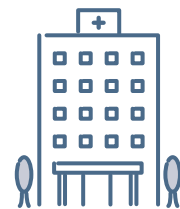


医療費に関する数字

■ 医療給付費

2024年度の医療給付費の合計は、入院、入院外、調剤、その他を合わせて合計約6兆6,375億円でした。

約**6.6**兆円



■ 加入者一人当たりの医療費

医療費を協会けんぽの加入者(3,971万3千人)一人当たり換算すると21万2,946円となります。

約**21**万円

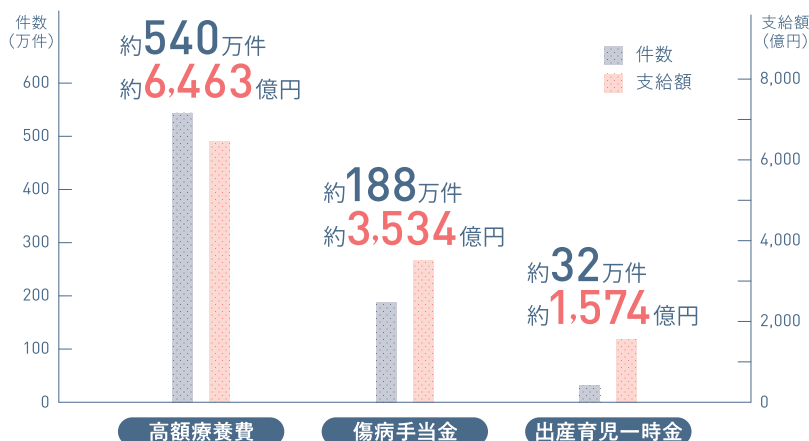


現金給付等に関する数字

■ 支給額

2024年度の現金給付等の金額の内訳を見ると、高額療養費が最も多くなっており、次いで傷病手当金、出産育児一時金の順となっています。

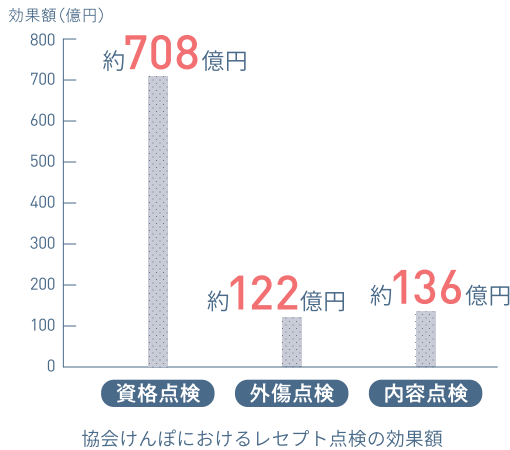
高額療養費	入院等で高額な医療費を支払った後の払い戻し制度 (539万9,383件、6,463億円)
傷病手当金	病気やけがで会社を休んだ時の休業補償 (187万5,113件、3,534億円)
出産育児一時金	加入者が出産した時に支払われる給付金 (31万5,236件、1,574億円)



医療費適正化に関する数字

■ レセプト点検の効果

保険医療機関等が診療した医療費等の請求を行うためのレセプト(診療報酬明細書)は社会保険診療報酬支払基金による審査の後、協会けんぽによる点検を行い、請求内容が適正かを確認しています。2024年度のレセプト件数は5億4,568万2,872件にのぼり、協会けんぽによるレセプト点検で適正化した医療費(効果額)は右のグラフのとおりです。



- 資格点検** 診療を受けた時点の保険資格があるかを点検 (点検効果: 約708億1,000万円)
- 外傷点検** 第三者行為等による事故、業務上の災害などが疑われる請求がないかを点検 (点検効果: 約122億2,500万円)
- 内容点検** 算定誤りや過剰な請求がないかを点検 (点検効果: 約135億9,400万円)

レセプト件数 **約5.5億件**

■ 被扶養者資格の再確認

本来、被扶養者とならない方が扶養解除の届出をせず、被扶養者のままになっていると、無資格受診による返納金債権が発生したり、高齢者医療への拠出金等の額が過大に算出され、加入者の皆さまの負担が増える場合があることから、被扶養者資格の再確認を行っています。

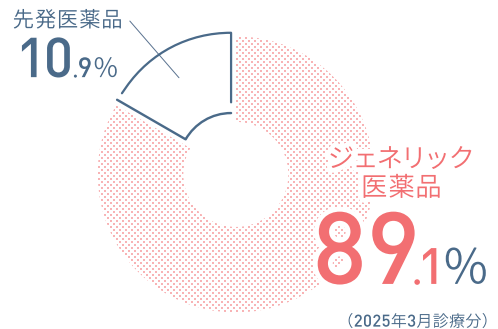


被扶養者解除数 **約6.3万人** (6万3,398人)
再確認による効果額 **11億円** (前期高齢者納付金の負担軽減額)

確認対象被扶養者数 **6,083,894人**
対象事業所数134万6,670社

■ ジェネリック医薬品の使用割合 (数量ベース)

※ジェネリック医薬品についてはP13を参照。



保健事業に関する数字

■ 健診受診者数

※健診についてはP09を参照。

生活習慣病予防健診
事業者健診データ取得
特定健診



対象者
(40~74歳)
の受診率
59.1%

約**1,363万人**
(13,625,985人)

■ 特定保健指導利用者数(実績評価)

※特定保健指導についてはP09を参照。



約**45万人**
(448,832人)

■ 健康宣言事業所数

※健康宣言についてはP11を参照。



約**10.5万事業所**
(105,343事業所)

■ 健康保険委員委嘱者数

約**35万人**
(353,228人)



健康保険委員とは

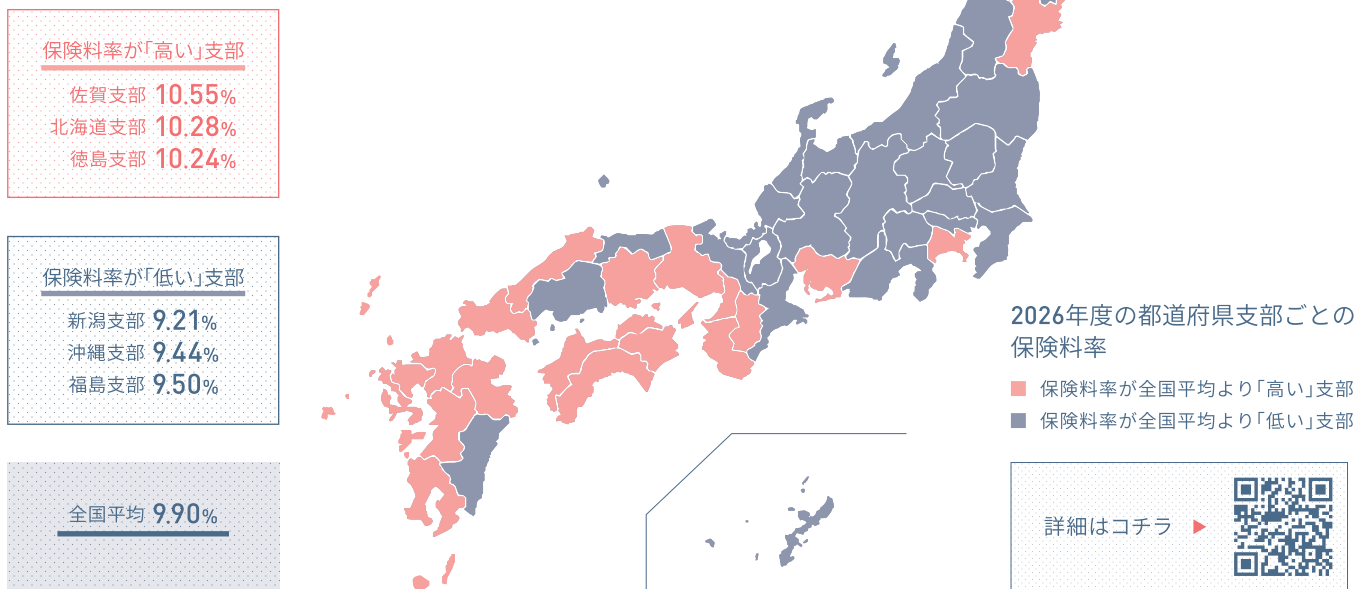
協会けんぽの健康保険事業について、広報・相談・健康保険事業の推進・モニター等にご協力いただく被保険者です。

01 協会けんぽの概要

保険料率は都道府県支部ごとの医療費水準等に基づき決定しています。

協会けんぽでは、加入者の医療費水準等に基づき、年齢構成や所得水準の調整をした上で、都道府県支部ごとに保険料率を決定しています。47都道府県支部の平均保険料率は、中長期的に安定した財政運営を目指すことを基本スタンスとし、できる限り長く平均保険料率10%を超えないよう、維持してまいりました。

現役世代の負担軽減、中小企業を取り巻く厳しい状況などの現在の社会経済情勢などを踏まえ、2026年度の平均保険料率は0.1%の引下げを行い、9.90%となりました。



加入者・事業主の方の取組が保険料率の引下げにつながるインセンティブ制度を取り入れています。

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまの健康づくりや医療費適正化の取組を保険料率に反映させるインセンティブ制度を実施しています。下記の5つの指標について、支部の取組のランク付けが行われ、上位の支部は保険料率が引き下げられます。すべての加入者・事業主の皆さまの取組が医療費適正化につながります。協会けんぽも皆さまの取組を全力でサポートさせていただきます。



インセンティブ制度 5つの指標

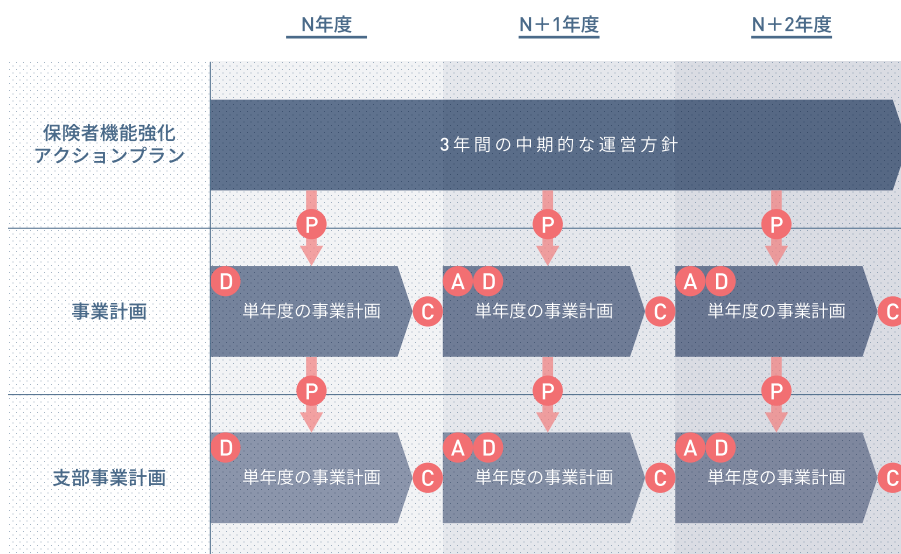
02

運営体制

中長期的な視点で目指す、公正かつ健全な運営。

事業計画は中期計画や支部の事業計画も含め、第三者の視点でPDCAサイクルを強化して策定しています。

協会けんぽの毎年の事業計画は、3年間の中期計画「保険者機能強化アクションプラン」をもとに策定しています。第6期(2024年度から2026年度の3年間)のアクションプランでは、(1)基盤的保険者機能の盤石化(2)戦略的保険者機能の一層の発揮(3)保険者機能強化を支える組織・運営体制の整備の3つを協会けんぽの役割とし、3年後を見据えた重要業績評価指標(KPI)を定め、単年度の計画である事業計画と連動させています。都道府県支部においては、自主自律の運営に基づき支部事業計画を策定し、地域の課題解決に向け、支部ごとの創意工夫のもと事業を展開しています。また、本部の運営委員会、支部の評議会、厚生労働省の業績評価検討会などの第三者的視点も含めた評価を受けて改善を行うことにより、そのPDCAサイクルを強化しています。



P Plan D Do C Check (第三者的視点) A Action

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能

I. 基盤的保険者機能

保険者としての基本的な役割である医療費や現金給付の支払いなど

- 病気やケガなどに対する健康保険給付
- 資格確認書の発行

業務部門

- レセプトの点検 (資格点検、外傷点検、内容点検)
- 債権管理と債権回収

レセプト部門

II. 戦略的保険者機能

医療費や健診データ等に基づく事業企画や積極的な健康づくり事業

- データ収集と分析
- 広報
- 保険運営の企画、事業計画の策定

企画総務部門

- 健診・保健指導に関する相談
- 重症化予防のための受診呼びかけ
- コラボヘルス(P11参照)の推進

保健部門

03

事業展開

保健事業 | 加入者のさらなる健康づくりに向けて、保健事業

生活習慣病予防健診

人間ドック健診

特定健診

健診内容と費用補助を充実させ、
受診しやすい健診体制を整えています。

35歳以上の被保険者(ご本人)の方にがん検診を含めた「生活習慣病予防健診」「人間ドック健診」、20歳、25歳、30歳の被保険者の方に「生活習慣病予防健診」等を実施しています。また、40歳以上の被扶養者(ご家族)向けにも「特定健診」を実施しています。検査内容や補助の充実を進め、受診しやすい健診の体制を整えてきました。これらの健診を多くの方にご活用いただき、日ごろの健康管理に役立てていただけるよう取り組んでいます。

■生活習慣病予防健診

生活習慣病予防健診とは、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした血液検査や尿検査、がん検診等、被保険者(ご本人)の方に受けていただく健診です。年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助しています。

年齢に応じて **5大がん**
肺 胃 大腸 子宮 乳房
までカバー

全国約**3,600**機関
で受診可能

35歳以上の場合 自己負担額 最高**5,500**円 + 協会補助額 最高**14,135**円 = 一般健診総額 最高**19,635**円

■人間ドック健診

(2026年度より補助実施)

生活習慣病予防健診(一般健診)の検査項目に血液の詳しい検査や眼圧検査、医師による健診結果の説明などを加えた、より詳しく体の状態を調べることができる、検査項目が1番多い健診です。

協会補助額 1人当たり 最高**25,000**円

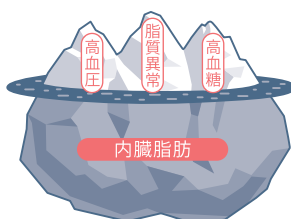
特定保健指導

保健師、管理栄養士が
生活習慣改善を
サポートします。

被保険者は無料で利用できます

健診は受けた後が大切です。健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある方を対象に、特定保健指導を実施。保健師や管理栄養士が寄り添い、適度な運動やバランスの良い食事、禁煙等、生活習慣の見直しをサポートします。メタボリックシンドロームの改善は、脳血管疾患や心疾患等の重大な病気のリスクを軽減し、ひいては医療費の適正化にもつながります。

メタボリックシンドロームの一つの冰山に例えたら…



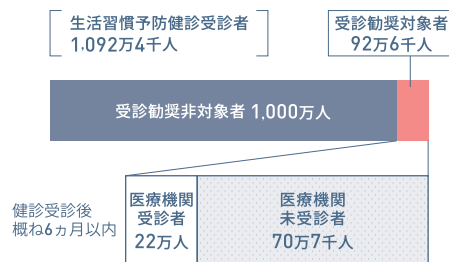
加入者の効果実感の声

「保健師さんから1か月に1回は電話があり、取組を継続できるような励ましてくれたおかげで、半年後には体重が約3kg減り、翌年の健診結果では、血糖値、肝機能の値が正常となりました。」

重症化予防対策

生活習慣病の
重症化を防ぐため、
受診勧奨を行っています。

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行するため、放置すると動脈硬化などが急速に進み、心疾患等が発症する危険度が高まります。健診において血圧値、空腹時血糖値(またはHbA1c)、LDL(悪玉)コレステロール値が高く、医療機関への受診が必要と判定された方および胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断された方で、受診が確認できなかった方に対して、案内をお送りしています。



勸奨文書を送付

未治療者への受診勧奨実績(2024年度)

の拡大・充実に取り組んでいます。

加入者の健康を増進する保健事業。 検査項目や対象年齢の拡大、自己負担額の軽減に取り組んでいます。

保健事業を実施することにより加入者の健康増進や、健康への関心を高めることは、医療費の適正化や保険料率の伸びを抑えることにもつながり、協会けんぽという医療保険を安定的に持続させ、より上質なサービスを提供するために重要です。そのため、加入者の方が協会けんぽの健診をより利用しやすくするために自己負担額の軽減をはじめ、少しでも健康増進につながる保健事業の拡充に中期的な視点で取り組んでいます。

保健事業拡充の経緯と今後

これまでの経緯	2022年度	未治療者に対する受診勧奨の対象にLDLコレステロールを追加
	2023年度	生活習慣予防健診(一般健診)の自己負担の軽減 自己負担額を7,169円から5,282円に軽減。
		付加健診※の自己負担の軽減 自己負担額を4,802円から2,689円に軽減。 <small>※一般健診に加えてさらに検査項目を増やしたもの。尿沈渣顕微鏡検査/ 血液学的検査/生化学的検査/眼底検査/肺機能検査/腹部超音波検査</small>
	2024年度	付加健診の対象年齢拡大 40歳、50歳から、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に拡大。
		被扶養者の集団健診時におけるオプション健診の拡充 「骨粗鬆症検診」「歯科検診」「眼底検査」を地域の実情に応じて追加可能とした。
2025年度	重症化予防対策の充実 未治療者に対する受診勧奨の対象者を被扶養者および協会が事業者健診結果データを取得した者に拡大。	
		支所における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施 医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題(喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など)に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチ等の実施。
		重症化予防対策 「胸部エックス線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。
		事業所における健康づくりの支援 メンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。

今後の取組	2026年度	人間ドック健診に対する補助の実施 35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドック健診に対する定額補助を実施(一定の水準を満たす健診機関が対象)。
		若年者を対象とした健診の実施 生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする(検査項目については、生活習慣病予防健診の項目から、一部を除いたものとする)。
	生活習慣病予防健診の項目等の見直し 40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。	
2027年度	被扶養者に対する健診の拡充 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドック健診や生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。	

コラボヘルス

健康宣言

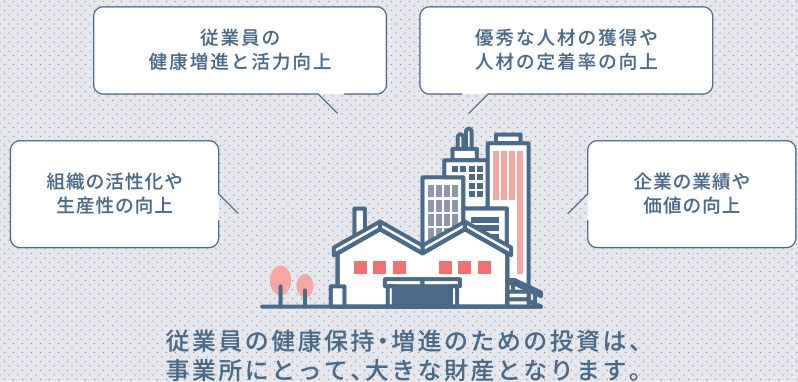
事業所全体での健康づくりに 共に取り組みます。

事業所全体で「健康づくり」に取り組むことを宣言いただき、協会けんぽは、その取組をサポートします。協会けんぽと事業所が連携・協働することで、加入者(従業員)の皆さまの健康の保持・増進を目指します。



事業所全体で健康づくりに 取り組む理由

超高齢社会の日本では、加齢とともに増加する生活習慣病等の疾病リスクや体調不良による労働生産性の低下が懸念されています。そのため、事業所全体で「健康づくり」に取り組み、従業員の健康の保持・増進を図ることが今まで以上に求められています。



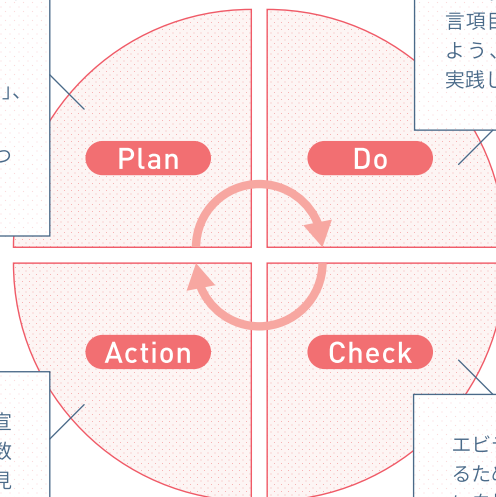
健康宣言の流れ

事業所カルテ(P12)をもとに、自社の健康課題を把握したのち、以下の項目を宣言いただけます。

- 健診の受診率
- 特定保健指導の実施率
- 「身体活動・運動」、「栄養・食生活」、「たばこ」、「アルコール」等の分野のうち、1つ以上

宣言項目については、できる限り重点的かつ定量的な(数値を含んだ)宣言項目とします。

必要に応じて、宣言項目や目標数値、達成時期の見直しを行います。



協会けんぽのサポートも受けながら、宣言項目を達成できるよう、健康づくりを実践します。

協会けんぽのサポート例

- 健康測定器の貸出し
- 歯科健診
- セミナー
 - ・メンタルヘルス対策
 - ・運動プログラム
 - ・食事・生活習慣改善 など

すべて無料

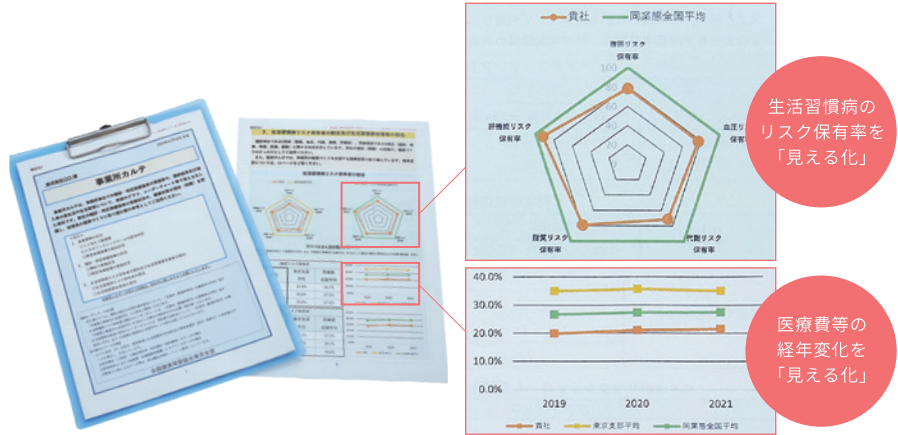


エビデンスに基づいた効果的な健康づくりを推進するために、事業所カルテ(P12)などを活用して、定期的に自社の健康状況を確認し、経年変化を把握します。

事業所カルテ

事業所特有の健康課題等を共有するためのカルテを提供しています。

事業所特有の健康課題を事業主の皆さまと共有できる「事業所カルテ」を提供しています。「事業所カルテ」では、数値やグラフ等で事業所ごとの健診結果や食生活、運動習慣などの経年的な傾向を示しています。



連携協定

様々な団体・自治体と連携協定を結び、地域の皆さまの健康づくりを強化します。

日本商工会議所との連携

協会けんぽと日本商工会議所は、中小企業の従業員とご家族の健康づくりについて連携しています。協定未締結の地域では協定の締結の推進、既に協定を有している地域においては、取組内容の一層の強化・発展に取り組んでいます。



「日本健康会議2023」において、日本商工会議所(小林会頭)と協会けんぽ(北川理事長)は、事業所に対する更なる取組を協働して行うことを発表しました。

2024年度末時点の
連携協定の締結状況

協会けんぽ42支部
37都道府県商工会議所連合会
26商工会議所

国民健康保険中央会との連携

協会けんぽでは、公益社団法人国民健康保険中央会、都道府県国民健康保険団体連合会と連携し、将来的に被用者保険(協会けんぽ、健康保険組合など)と地域保険(国民健康保険など)が協働し、地域住民全体の健康度向上を目指すこととしています。2市町(鳥取県湯梨浜町、佐賀県鳥栖市)でモデル事業として実施し、今後も全国展開を行っていきます。

事業内容

- 1 ポピュレーションアプローチ
- 2 ハイリスクアプローチ

健診結果データ等を活用したモデル市町における住民の健康度に関する分析と、分析により洗い出された健康課題の解決に向けたポピュレーションアプローチ(広報等)の共同実施

協会の被扶養者(ご家族)を対象とした、モデル市町保健師等による「特定保健指導(利用動奨を含む)」と「未治療者に対する医療機関受診勧奨」の実施【全国初の取組】

健康教育

教育現場とコラボして、将来の医療保険制度を支える子どもたちにヘルスリテラシー向上のための教育を実施しています。

加入者のヘルスリテラシー向上を目的に、将来の医療保険制度を支える小学生等への健康教育を実施しています。

ヘルスリテラシーとは | 健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力のこと。



データ分析と活用

調査研究フォーラム

ビッグデータを分析し、内外に広く発信するフォーラムを開催。

協会けんぽでは加入者約4,000万人の医療費・健診データをお預かりしています。そうしたデータを活用して、職員によるデータ分析を行うとともに、外部有識者によるデータ分析も行っています。また、分析の成果は、毎年「調査研究フォーラム」を開催し、広く発信しています。なお、分析の成果については各種学会や協会ホームページ等で発表を行っているほか「調査研究報告書」として取りまとめを行っています。



ジェネリック医薬品・バイオシミラー使用促進

データを分析し、医療費の適正化に取り組んでいます。

加入者の窓口負担の軽減、ひいては医療費の適正化につながるため、ジェネリック医薬品(後発医薬品)・バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進に取り組んでいます。レセプトデータを分析し、ジェネリック医薬品・バイオシミラーの使用状況を地域別・診療種別・医療機関別・年代別・薬効別等の切り口で「見える化」し、優先的に取り組む項目を判断したうえで、加入者や医療機関・薬局等への働きかけを行っています。



薬局向けジェネリック医薬品情報提供ツール

ジェネリック
医薬品
(後発医薬品)

新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等である医薬品。先発品よりも低価格となる。

バイオ医薬品

遺伝子組換え技術や細胞培養技術等を応用し、生物が持つタンパク質をつくる力を利用して製造される医薬品。

バイオシミラー
(バイオ後続品)

国内で既に承認されたバイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品。先行バイオ医薬品よりも低価格となる。

システムの安定稼働

業務を支えるシステムの監視やメンテナンスを徹底し、安全で安定したシステム稼働を実現。

協会の基盤的業務である傷病手当金等の給付金の支払いが停止しないよう、日々安定的かつ継続的にシステムを運営しています。また、加入者の皆さまの医療・健診情報といった非常に機微な情報を取り扱っているため、日々の運行監視やメンテナンス等のセキュリティ対策を実施しています。こうしたハード面のセキュリティ対策だけでなく、協会職員一人ひとりのセキュリティ意識向上のため、通年で情報セキュリティ研修を行い、協会システムの安定稼働を図っています。



船員保険事業（船員とその家族のための医療保険）

四方を海に囲まれた日本を日々支える船員の方に向けた「船員保険事業」を展開しています。

島国である日本では、国民の生活を支えるために海上を行き来する船員の仕事が不可欠です。船員保険は船員やその家族の健康や生活を支えており、約10万人の加入者がいます。「船員の健康づくり宣言」では、船員の方々が健康で長く働き続けていただくために、様々なサポートを実施しています。また、健診結果や健診結果に基づいた各種健康情報の閲覧が可能な「船員保険健康アプリ」も提供しています。他にも、船員の健康と生命の安全を守るための無線医療助言事業や洋上救急医療援護事業、心身のリフレッシュのための保養事業を実施しています。休業給付や職務上給付、下船後の療養補償といった船員保険特有の給付も実施しています。



04

これからの取組

3つのキーワードで取り組む、協会けんぽの未来。

医療DX・けんぽDX

加入者の皆さまのため、DXを推進します。

マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行など、官民一体となってDXへの対応を進めます。加入者の皆さまの利便性向上のため、2026年1月に電子申請、スマートフォンアプリケーションをリリースしました。



電子申請・けんぽアプリ

オンラインで申請手続きが可能になりました。
「けんぽアプリ」を使えばスマホで申請手続きを完結できます。

これまで「紙」の申請書によって行われていた各種手続きについて、パソコン・スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始しました。協会けんぽが取り扱っている現金給付申請をはじめとする健康保険の主要なお手続きについて利用することができます。また、すべての加入者の皆さまとつながる「けんぽアプリ」も開始しました。けんぽアプリからも電子申請を利用できるほか、健康に役立つ情報もお届けします。（今後便利な機能も追加予定）

郵送の手間/時間/費用を
かけずに、スピーディーに
申請できます！



▲詳細は
コチラ



SDGsへの取り組み

協会けんぽの取組を通じて、
SDGsの実現に真摯に取り組めます。

加入者の皆さまが安心して医療を受けられるよう医療保険制度の安定的な運営を行うとともに、加入者の健康増進に取り組むことで、SDGs（持続可能な開発目標）達成にも貢献していきます。



国際化対応

国際化への対応を進めます。

外国人労働者の増加を受け、ホームページは131言語、コールセンターでは22か国語に対応しています。また、国際貢献の取り組みとして、2024年にインドネシア共和国医療保障実施機関（BPJS Health）と医療保険分野での協力について覚書を締結しました。



所在地

2026.4.1時点

所在地の
最新情報
はコチラ



全国健康保険協会本部 〒160-8507 東京都新宿区四谷1-6-1 YOTSUYA TOWER 6階

北海道支部	〒001-8511	札幌市北区北10条西3-23-1 THE PEAK SAPPORO	滋賀支部	〒520-8513	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
青森支部	〒030-8552	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル	京都支部	〒600-8522	京都市下京区四条通麩屋町西立売東町28-2 大和証券京都ビル2階
岩手支部	〒020-8508	盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル	大阪支部	〒530-8507	大阪市北区梅田3-2-2 JPタワー大阪13階
宮城支部	〒980-8561	仙台市青葉区中央4-4-19 アーバンネット仙台中央ビル	兵庫支部	〒651-8512	神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST
秋田支部	〒010-8507	秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田2階	奈良支部	〒630-8535	奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル
山形支部	〒990-8587	山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル	和歌山支部	〒640-8516	和歌山市六番丁5 和歌山六番丁801ビル
福島支部	〒960-8546	福島市栄町6-6 福島セントランドビル	鳥取支部	〒680-8560	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル5階
茨城支部	〒310-8502	水戸市宮町1-2-4 マイムビル9階	島根支部	〒690-8531	松江市殿町383 山陰中央ビル2階
栃木支部	〒320-8514	宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階	岡山支部	〒700-8506	岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル
群馬支部	〒371-8516	前橋市古市町1-50-22 JOMOスクエア4階	広島支部	〒732-8512	広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング15階
埼玉支部	〒330-8686	さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター(JACK大宮)16階	山口支部	〒754-8522	山口市小郡柳井田1丁目1番57号 山本ビル第3
千葉支部	〒260-8645	千葉市中央区新町3番地13 日本生命千葉駅前ビル2階	徳島支部	〒770-8541	徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル
東京支部	〒164-8540	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	香川支部	〒760-8564	高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル
神奈川支部	〒220-8538	横浜西区みなとみらい4丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー9階	愛媛支部	〒790-8546	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟1階
新潟支部	〒950-8513	新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階	高知支部	〒780-8501	高知市本町4-1-24 高知電気ビル新館2階
富山支部	〒930-8561	富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま	福岡支部	〒812-8670	福岡市博多区博多駅東1-17-1 コネクトスクエア博多8階
石川支部	〒920-8767	金沢市広岡三丁目3-11 JR金沢駅西第四NKビル7階	佐賀支部	〒840-8560	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル
福井支部	〒910-8541	福井市大手3-7-1 福井県協ビル 9階	長崎支部	〒850-8537	長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館
山梨支部	〒400-8559	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル	熊本支部	〒860-8502	熊本市中央区幸島町5-1 日本生命熊本ビル
長野支部	〒380-8583	長野市南長野西後町1597-1 長野表参道ビル	大分支部	〒870-8570	大分市金池南1-5-1 ホルトホール大分(MNCタウン2階)
岐阜支部	〒500-8667	岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル	宮崎支部	〒880-8546	宮崎市橋通東1-7-4 第一宮銀ビル
静岡支部	〒420-8512	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	鹿児島支部	〒892-8540	鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル6階
愛知支部	〒450-6363	名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階	沖縄支部	〒900-8512	那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル
三重支部	〒514-1195	津市栄町4-643 津栄町三交ビル	船員保険部	〒102-8016	千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階

2026年1月 コミュニケーションロゴ・タグラインを導入しました

■ コミュニケーションロゴ



協会けんぽの「協」のつくりの力三つは「協(きょう)」と言い、力をあわせる、力をひとつにするという意味があります。「協(きょう)」をモチーフに、幸福の象徴である三羽の「青い鳥」が力を合わせ、健やかに安心して生活を築き、輝く明日へと羽ばたく様子を表現しました。

また、青色は、誠実さや冷静さを象徴する色であり、公共性の高い制度としての「確かな信頼感」や「安心して任せられる存在感」を表現するとともに、わずかに緑みを帯びた水色に近いトーンとすることで、清潔感や安心感を与えると同時に、健やかさや制度の透明性を想起させる色としました。



協の右の力三つ
「協(きょう)」の意味は、
力をあわせる。
力をひとつにする。

「もしも」と「いつも」に安心を。



■ タグライン

「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽの二つの機能である「保険」と「保健」を、一般の方にもわかりやすい「もしも」と「いつも」という言葉に置き換えて表現しました。また、タグラインに込めた想いを紐解くステートメントを定めました。

ステートメント

人生100年時代。
やりたいことにいろいろと挑戦できる時代です。
けれども、長い人生の中で、自分や家族、大事な人の健康、医療や介護、老後の生活など、将来について不安を感じることがあるかもしれません。

あなたの人生を守る。それは、あなたの今を守り続けること。
あなたが病気がケガで困ったとき、全国に広がるいちばん身近なセーフティネットとして、大きな安心を届けることはもちろん、人生100年時代だからこそ、毎日の健康づくりを支え、あなたが安心して、生き生きと暮らせる土台であらいたい。

「もしも」だけではなく、「いつも」の安心も考える。
あなたが羽ばたく未来へ。協会けんぽは、どんなときも寄り添い、伴走し続けます。

全国健康保険協会

協会けんぽ

検索

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>